

平成30年度春の政策協議〔個別協議〕 事業マネジメントシート及び補足資料

4月18日【子ども・福祉部】

進展度・県民指標の達成状況から特に協議が必要と判断した施策

	施策名	頁
1	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	P1

平成31年度目標値の変更の必要性がある数値目標

	協議項目名	頁
2	新規養育里親登録数について	P7

施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機 児童数 創10		73人	48人	0.48	24人	0人
	98人	101人	100人			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
30年度目標 値の考え方	平成31年度待機児童数「0」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年25人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援(子ども・福祉部)	放課後児童クラブの待機児童数 創10	/	64人	42人
		86人	56人	43人	/	/
23302 子どもの貧困対策の推進(子ども・福祉部)	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 創2	/	24市町	25市町	1.00	27市町
		23市町	23市町	25市町		/
23303 発達支援が必要な子どもへの支援(子ども・福祉部)	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 創12	/	50.0%	55.0%	0.92	65.0%
		40.8%	44.3%	50.8%		/
23304 家庭・幼児教育の充実(教育委員会)	家庭教育を支援する市町・団体数(累計) 創10	/	27市町・団体	43市町・団体	1.00	59市町・団体
		12市町・団体	15市町・団体	45市町・団体		/
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 創10	/	76.3%	84.2%	0.69	92%
	65.6%	54.7%	58.0%	/		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	26,921	21,956	22,310	/
概算人件費	/	1,707	1,734	/	/
(配置人員)	/	(187人)	(190人)	/	/

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成29年度は「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の中間年にあたるため、「市町子ども・子育て支援事業計画」の見直し状況等をふまえて、点検、評価を行い、県計画の見直しを行いました。今後も本計画に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援する必要があります。

- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（13市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（48人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（13人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（207人）、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育：修了者33人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（54人）を行いました。（創10）
- ③病児・病後児保育事業の施設整備および運営を支援し、25市町において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者306人）や子育て支援員研修（放課後児童コース：修了者47人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている子ども食堂の実態調査を行い、現状や課題を把握しました。推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。（創2）
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（8市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（6市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25市町）を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。
- ⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒32,564人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,149人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第1子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者750人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、返還の負担軽減のため貸与総額が高額となる者を対象に、返還期間を従来の12年から最長で18年に延長しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- 小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成29年度の小学生1市、中学生5市町から、平成30年度は小学生11市町、中学生21市町と、小中学校ともに増加しました。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設しました。今後も円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。

- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めるなど、重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。(創12)
- ⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しました(19市町で実施)。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。
- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組みました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。
- ⑭家庭教育応援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「みえ家庭教育応援プラン」が策定されたことから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。(創10)
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施し、1万2千件以上の応募がありました。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60園のうち23園となりました。平成29年7月に実施した意向調査によると、さらに10園(時期未定を含む)が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑱幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を2講座(「保幼小の連携(参加者131名)」、「0歳～2歳児の発達理解と保育(参加者172名)」)実施しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期(0～5歳児)を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。
- ⑲幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成しました。今後も、子どもたちの自己肯定感を高める指導方法等や接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の有用性について普及していく必要があります。(創10)
- ・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所整備の取組を推進するとともに、保育士の就労形態が多様化するなど潜在保育士を取り巻く環境に変化があることから、今後の有効な保育士確保対策につなげるため、潜在保育士の意識調査を行う必要があります。

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに潜在保育士を対象として就労意向等調査を実施し、就労意欲のある潜在保育士に福祉人材センターへの登録を促すことで、保育所等への就労を促進します。併せて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。（創10）
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。（創10）
- ⑤子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、食の支援に携わる団体等の協力を得て、運営等のノウハウを提供することで、多くの団体が活動に参画できるよう支援するとともに、関係者間の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。（創2）
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。（創2）
- ⑦ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、引き続き、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、修学支援制度をきめ細かく周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑪途切れない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。（創12）
- ⑫乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣や、事例研究会を開催するとともに、野外体験保育を推進する人材の育成を進めます。

- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。(創10)
- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑱これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。
- ⑲就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組むよう引き続き支援します。また、平成29年度末に作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、幼稚園等や小学校の教員研修会等の場で周知し、幼稚園等と小学校の交流を促進するとともに、幼稚園を指定し、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導方法や保幼小に係る連携について、学識経験者と連携しながら研究を進め、成果の普及を図ります。(創10)

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

第二次行動計画における目標値の変更の必要性について（協議）

（子ども・福祉部）

施策等 番号	区分	目標項目	現状値(H27)	実績値(H28)	H29 目標値 H29 実績値	H30 目標値	H31 目標値
234	活動 指標	新規養育里親 登録数	16 世帯	40 世帯	49 世帯	82 世帯 (50 世帯)	102 世帯 (50 世帯)
					62 世帯		

() 変更前

〔変更の考え方〕

本県は、平成 27 年 3 月に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親等の委託率を 26 年 12 月 1 日現在の 16.1%（登録 202 世帯）から目標年度の 41 年度末には、33.3%（登録 320 世帯）にすることを目指し、これを県民指標に設定し、取組を推進しているところである。

活動指標「新規養育里親登録数（累計）」(23402)については、同計画に基づき、現状値（平成 26 年）の 124 世帯を、31 年度末には高齢等の理由で里親登録の更新を行わない里親数（24 世帯と想定）を含めて 150 世帯にする目標（26 世帯増）を参考に、31 年度末の目標値は累計で 50 世帯とした。

当初は毎年 9 世帯の増を目標としていたが、28 年 5 月に児童福祉法が改正され、家庭養育の推進が明文化されたことも踏まえ、里親リクルートを積極的に推進した結果、過去の実績を大幅に上回る新規登録があり、29 年度末には 62 世帯に達して目標を達成した。

昨年 8 月に国の検討会が「新しい社会的養育ビジョン」を公表し、今後、推進計画の見直し作業に着手していくこととなるが、並行して、現在の積極的な里親リクルートの取組も継続していくこととし、目標については、直近 3 か年の平均新規登録数（H27：16 世帯、H28：24 世帯、H29：22 世帯）を基に、各年度の新規登録数を 20 世帯（ $62 \times 1/3 \approx 20$ ）と設定し、各年度の累計目標値は、H30 年度：82 世帯、H31 年度：102 世帯といたしたい。

施策 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成している（見込）ものの、活動指標の一つの実績が調査中のため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 創4	21.0%	21.2%	23.2%	1.00 (見込)	23.8%	24.5%
		22.9%	24.2% (29.12.1) (4月下旬頃確定)			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
30年度目標値の考え方	平成29年3月に「家庭的養護推進計画」の目標値を上方修正したことを受け、平成41年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成30年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化 (子ども・福祉部)	児童虐待により死亡した児童数 創3		0人	0人	調査中	0人	0人
		0人	0人	調査中			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23402 家庭養護 の推進(子ども・福祉部)	新規養育里親 登録数(累計)		25世帯	49世帯	1.00	50世帯	50世帯
		16世帯	40世帯	62世帯			
23403 社会的養 護が必要な児 童への支援(子ども・福祉部)	グループホーム でケアを受けている要保 護児童の割合 創4		12.3%	14.2%	達成 見込	16.1%	18.1%
		8.3%	13.3%	10.7% (29.12.1) (4月下旬 頃確定)			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,531	3,992	4,165	3,686	
概算人件費		1,241	1,241		
(配置人員)		(136人)	(136人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、〇〇件(※5月下旬頃判明予定)となりました。このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めており、家庭により近い地域で迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。また、複雑・困難なケースも増加しており、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、早期発見、再発防止に向けた児童相談所の対応力、虐待事案の分析および市町等と連携した取組を強化していくことが必要です。(創3)
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ〇〇人(※5月下旬頃判明予定)を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市、四日市市および三重郡において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(創3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(8市町8回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣(7市町23回)等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(創3)
- ⑥虐待を受けた子どもの負担軽減を目的に児童相談所、警察、検察の三者による協同面接を導入しています。子どもの権利擁護のため、より連携を深めていく必要があります。(創3)

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数91件）するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ、風俗店等にカードを配布（1,054か所、約77,000枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。また、市町の産婦健康診査事業が円滑に実施できるよう、県医師会に委託し、健診票および産婦健康診査事業マニュアルを作成するとともに、医療従事者向け産婦健康診査事業研修会を実施しました。引き続き、市町の産婦健康診査事業を支援していく必要があります。

⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援、要保護児童等の自立支援等を行っています。引き続き、社会的養護を必要とする全ての子どもが、家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう取り組んでいく必要があります。

（創4）

⑨地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。また、児童養護施設退所者の実態把握に向けた調査を実施しました。

（創4）

⑩里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発事業や里親説明会（6市、179人参加）、里親出前講座（13市町、691人参加）を開催するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム（全12回、9人参加）、里親トーク会（1回、15人参加）、里親スキルアップ研修（3か所、59人参加）を実施しました。養育里親の新規登録者は22組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親委託数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

（創4）

「三重県家庭的養護推進計画」の目標に向けて、里親制度の普及啓発を目的とした里親説明会の開催やポスターの貼付、ラジオのスポットCMなど、積極的な取組を行った結果、里親登録者数が増加し、さらに乳児院、児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員などの取組により、県民指標については、目標を達成することができました（見込）。

平成30年度の取組方向

【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利 電話：059-224-2317】

○①児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進するとともに、北勢地域で増加する児童虐待相談に機能的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置することで相談体制の強化が図られるよう準備を進めます。加えて、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。また、子どもの権利擁護を重視した取組を推進します。

（創3）

②妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、引き続き健診後のフォロー体制等について検討を進めます。

○③「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。

（創4）

- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえた退所者への効果的な支援のあり方を検討するとともに、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。
- (創4)

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

平成 30 年度春の政策協議〔個別協議〕
組織マネジメントシート

4月18日【子ども・福祉部】

	対 象 者	頁
1	子ども・福祉部長	P 1

平成30年度 子ども・福祉部長 組織マネジメントシート

1 所属の業務計画

使命・存在目的

結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことができる環境づくりの推進に取り組むとともに、障がい者や生活困窮者等が質の高い福祉サービスや支援により、自立した生活を営み、安心して暮らせる社会の実現をめざします。

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
131 障がい者の自立と共生	<p>■障がいを理由とする差別解消の推進 (目標) 差別解消に向けた啓発活動の実施</p>			
132 支え合いの福祉社会づくり	<p>■ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (目標) ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の策定 (目標) 「おもいやり駐車場」の登録施設数 2,160施設</p>			
231 少子化対策を進めるための環境づくり	<p>■子どもの育ちを支える地域社会づくり (目標) 子育て家庭応援クーポン協賛店舗数 2,340店舗</p> <p>■ライフプラン教育の推進 (目標) ライフプラン教育を実施している市町数 26市町</p> <p>■男性の育児参画の推進 (目標) 育児男子プロジェクトに参加した企業・団体数 240団体</p>			
232 結婚・妊娠・出産の支援	<p>■総合的な結婚支援の推進 (目標) 出逢いの場の情報提供数 220件</p> <p>■不妊に悩む家族への支援 (目標) 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 18市町</p> <p>■切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 (目標) 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 29市町 (目標) 妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数 29市町</p>			

<p>233 子育て支援と、 家庭・幼児教育 の充実</p>	<p>■保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 (目標) 保育所の待機児童数(4/1) 24人 (目標) 放課後児童クラブの待機児童数(5/1) 21人</p> <p>■子どもの貧困対策の推進 (目標) 生活困窮家庭またはひとり親家庭に 対する学習支援を利用できる市町数 27市町</p> <p>■発達支援が必要な子どもへの支援 (目標) 「CLMと個別の指導計画」を導入し ている保育所・幼稚園等の割合 65%</p> <p>■家庭・幼児教育の充実 (目標) 家庭教育を支援する市町・団体数 59市町・団体</p>			
<p>234 児童虐待の防 止と社会的養 護の推進</p>	<p>■児童虐待対応力の強化 (目標) 児童虐待により死亡した児童数 0人 (目標) 鈴鹿・亀山地域を対象とした児童相談 所の新設準備</p> <p>■家庭養護の推進 (目標) 里親・ファミリーホームでケアを受け ている要保護児童の割合 23.8%</p> <p>■社会的養護が必要な児童への支援 (目標) グループホームでケアを受けている要 保護児童の割合 16.1%</p>			
<p>24202 障がい者スポ ーツの充実・強 化</p>	<p>■障がい者スポーツの充実 (目標) 障がい者スポーツの競技団体の合宿や 大規模大会の誘致</p>			
<p>進捗管理</p>	<p>中間</p>	<p>期末</p>		
<p>成果と残され た課題</p>				
<p>改善のポイン トと取組方向</p>				

2 所属の運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

子ども・福祉部は、結婚・妊娠・子育て等の環境づくりの推進、児童虐待防止、社会的養護、子どもの貧困対策、さらには障がい者や生活困窮者等が質の高い福祉サービスや支援により自立した生活を営み、安心して暮らせる社会の実現等に向け、次の取組を推進します。

（1）職員力・組織力の向上

○職員の意識の変革

・子ども・福祉部職員は、広い視野で見る、じっくり集中して見るなど多様な視点で物事を見ることに加え、心の通った「人間の目」で、相手の立場に立って見て、考え、業務に取り組みます。

・さらに、職員一人ひとりが組織の一員として、コンプライアンスを常に意識し、より確かな判断ができるとともに、ミスゼロの組織・風土の形成をめざし、意識付けや環境づくりを進めます。

○人材の育成

・平成26年度末に策定した「健康福祉部人材育成計画（平成27～31年度）」に基づく人材育成を進めます。

・所属長およびOJTリーダーが中心となって、職場での情報共有や意見交換を通じて互いの学び合いを進め、あわせて職員一人ひとりの自発的な意思、努力に基づく自己啓発を促しながら能力開発を進めます。

○専門性の向上

・子ども・福祉部では、県民の命・暮らしに関わる許認可や措置等の業務が多いことから、法令をはじめ、社会の要請に応じて必要とされる専門知識・技能の習熟など、専門性の向上に取り組みます。

○人権意識の向上

・子ども・福祉部では、業務を進める中で、障がい者、傷病者、子どもなど社会的な支援を必要とする方に接する機会が多く、とりわけ、平成28年に障害者差別解消法が、また、平成29年4月に三重県手話言語条例が施行されたことから、障がいのある人に対する合理的配慮の提供や手話等障がいに対する理解促進を図り、職員の人権意識が一層向上するよう取り組みます。

○現場重視・コミュニケーション重視

・「ホウレンソウ（報告・連絡・相談）」を実践するなど業務を的確に遂行するとともに、チェック機能の向上に向けたコミュニケーションを活発にし、業務におけるミスゼロをめざすことで、同僚職員への気配りや思いやりを持ちあえる、風通しの良い、働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、本庁と地域機関相互の対話、関係法人・団体との対話を活発に行います。

・医療保健部との連携を深め、情報共有や意見交換等を積極的に図ることにより、組織再編後の事務を円滑に進めます。

運営ビジョン

○職員の意欲の向上

・職員が率先して行った取組や継続的な改善活動を賞賛し、褒める文化・感謝する文化を醸成します。

○コンプライアンス意識の向上

・職員一人ひとりが、法令を遵守し、公務員としての高い倫理感を持つことなどにより、県民から信頼されるよう、公正な職務遂行、規律の徹底に取り組みます。

(2) 業務改善等の推進(ワーク・ライフ・マネジメント等の推進)

○業務の改善、簡素・効率化

・昨年度の取組をふまえ、時間外削減の意識の定着、さらなる向上に取り組むとともに、業務の選択と集中を明確にした業務削減・プロセス改善などの業務見直しを推進し、時間外勤務の削減やチェック機能の向上につなげていきます。その際には、組織全体で時間外勤務削減の実効性を高める取組を進めるとともに、ベンチマーキングに基づく提案や「MIE職員カアワード」への応募等を通じた、業務の改善や簡素・効率化を図ります。

○家族の絆や地域社会を大切にするために

・職員の心身の健康を維持し、家族の絆を大切にするとともに、地域社会に貢献できる環境づくりを進めるため、休暇取得や男性職員の育児参画の促進に取り組みます。

○協創・現場重視の取組の推進

・子ども・福祉部の関係施策を県民等との「協創」の視点で推進するとともに、住民に最も身近な自治体である市町との連携をより強化し、現場や地域の課題を十分にふまえて、業務を遂行していきます。

○県民サービス・事業効果を高めるための広聴広報力の向上

・県民サービス・事業効果を高めるため、県民の皆さんからのご意見を十分お聴きし、事業改善等につなげるとともに、積極的に情報発信、PR等に取り組みます。

○ミスゼロに向けたチェック機能の向上

・個人情報流出や致命的な誤りの誘発、単純ミスの発生を防止するため、チェックを大切にす意識の醸成や取組を進め、事務処理ミスゼロをめざします。

○危機管理意識の向上・対応力強化

・内外へのアンテナを常に高く持つなど、未然防止・再発防止に向けた意識の向上を図るとともに、危機管理マニュアルの再点検・訓練の実施により危機管理事案に迅速かつ適切に対応できるよう取組を進めます。

(1) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
<p>職員の 能力開発</p>	<p>○職員の意識の変革と人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員力向上会議の運営 (目標) 職員力向上会議及び同担当者会議における部人材育成計画の取組の進行管理及び検証：計3回以上 ・業務を通じた人材育成(OJT)の推進 (目標) 各班等OJT実施計画の作成・実施 <p>○専門性の向上および政策能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令知識の習得やチェック機能の向上等に向けた研修会等の実施や受講 (目標) 部内外の研修会への参加、所属内研修会の実施等： 各職員1回以上の参加 各所属1回以上の開催 ・ジュニアボードの活用による若手・中堅職員の政策形成能力等の向上 (目標) 報告会の実施：2回(中間・最終)提案の施策への反映 ・部内勉強会実施による専門知識の習得 (目標) 福祉ネットワーク(仮称)の開催：3回以上 <p>○人権意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する体験・実践研修の実施、業務に関わる人権課題の勉強会の開催 (目標) 実践研修開催：1回 ・職員へのユニバーサルデザインの考え方の周知・啓発 (目標) ユニバーサルデザインを意識している職員の割合： H29年度実績(90.0%)以上 ・職員人権研修への参加 (目標) 人権研修参加率：100% 			

チームワーク
の向上や職員
の意欲の増進

- 現場重視・コミュニケーション重視
 - ・部長の地域機関訪問と現場職員との意見交換会の開催
(目標) 部長等の地域機関現場訪問：
各機関1回以上
 - ・課長会議や地域機関長会議等における意見交換の実施
(目標) 課長会議： 月1回以上
地域機関長会議等： 年3回以上
 - ・「ハウレンソウ」(「報告」・「連絡」・「相談」)の徹底(OJT実施計画に記載)
(目標) 仕事を進めていく上で相談できる人がいる職員の割合： 85%以上
自由に意見や提案ができるなど、皆が協力しあう雰囲気があると思う職員の割合： 85%以上
 - ・働きやすい職場づくりに向けた研修会等への参加促進(ミスゼロをめざしたコミュニケーションの推進、組織・風土の形成)
(目標) 研修会等への参加と職場での意見交換： 各所属1回以上

- 職員の意欲の向上
 - ・職員が率先して行った取組や継続的な改善活動を賞賛するサンクスカード制度の運用
(目標) サンクスカード贈呈件数：
8件以上

コンプライア
ンス確立に向
けた意識向上

- コンプライアンス意識の向上
 - ・コンプライアンスに関する新たな事例の共有およびハンドブック、クレドカードや部事例集等を活用した各所属での話し合いの実施
(目標) 課長会議等での事例共有： 随時
各所属コンプライアンスミーティングの実施： 3回以上

進捗管理	中間	期末
成果と 残された課題		
改善のポイントと取組方向		

(2) 業務改善等の推進

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
ワーク・ライフ・マネジメントの推進	<p>○業務の改善、簡素・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善等推進会議の運営 (目標) 時間外削減やチェック機能の向上につながる業務委託、業務スクラップ、業務プロセス改善の実施：各所属あたり1改善以上 ベンチマーキングの実施：1件以上 ・職員カアワードへの積極的な応募 (目標) 子ども・福祉部からの応募数：5件 ・時間外勤務の縮減 (目標) 職員一人当たり時間外勤務時間数：29年度実績から20%削減(201h) 超長時間時間外勤務者数：25年度実績から65%削減(13人) <p>○家族の絆や地域社会を大切にするために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域等に関わる休暇取得の促進 (目標) 職員1人あたりの年休取得時間：115時間以上 夏季休暇取得率：100% 男性の育児休業取得率：25% 男性の育児参加休暇取得率：100% <p>○ワーク・ライフ・マネジメントの取組を進める職場風土づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (目標) 「日本一、働きやすい県庁アンケート」ワーク・ライフ・マネジメントに関する項目の満足度：前年度実績(2.86)以上 			
協創・現場重視の推進	<p>○協創・現場重視に向けた組織風土づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民等との協創により推進する取組の実施 (目標) 県民・関係団体等との協創により推進する事業の実施：該当所属1回以上 ・直接県民と接する機会が多い市町との連携強化のための取組の実施 (目標) 担当者等勉強会の開催：1回以上 			

